

公 害 保 健

I 公害保健の経緯

昭和 40 年代前半、大気汚染、水質汚濁、悪臭等各種公害の複合的発生は、市民の健康と生活環境を著しく阻害し、社会問題として大きくクローズアップされ、公害に反対する住民運動は徐々に盛り上がりました。

これらの状況の中で公害が住民の健康にどのような影響を与えているかを、昭和 42 年 11 月から富士市医師会による上気道疾患調査、続いて昭和 43 年 10 月から千葉大学医学部と富士市医師会の共同による学童健康調査、昭和 44 年度から同大学小児科教室、更に昭和 45 年度から同大学病理学部門を加えた諸先生方による学童を対象とした大気汚染による人体影響調査を始め、ぜん息罹患児童の疫学調査、飼育犬に及ぼす病理学的研究等が行われた結果、人体に及ぼす健康被害が著しいものとして確認されました。

これにより昭和 46 年 2 月 1 日に「富士市大気汚染に係る健康被害の救済に関する条例」を制定し、市全域を対象に小学校の課程を終了するまでの者のうち、気管支ぜん息及び慢性気管支炎の 2 疾病に罹っている者に対し医療費（自己負担分）の支給を行う救済を制度化しました。

昭和 47 年 2 月 1 日に「公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法」の適用を受け、市域の一部（東名高速道路以南、赤渕川以西及び身延線早川を結ぶ線から東の地域）が指定地域となり、疾病は 4 疾病とその続発症が加わり、医療手当の支給もあって、救済事業は前進しました。

また、この期に併せて市条例を改め、法に準じた救済を行い患者の公正な保護を図ることとしました。

昭和 48 年 10 月 5 日に公布、翌昭和 49 年 9 月 1 日に施行された「公害健康被害補償法」は、臨時の救済措置から民事責任をふまえた損害賠償補償制度として発足したもので、療養の給付のほか障害補償費、遺族補償費等 7 種類の補償給付が設けられるなど、公害病患者及び家族にとっては大きな福祉の前進となり、次いで昭和 52 年 1 月 13 日に市域の一部地域が拡大指定地域となりました。

新法の施行に伴って、市条例は全面改定され「富士市公害健康被害補償条例」として新法と全く同じ 7 種類の補償給付が、市内ばい煙発生施設設置者の全面協力による拠出金を主たる財源として施行されましたが、昭和 56 年 4 月 1 日に市条例の改正が行われ、「ばい煙発生施設設置者の拠出金を財源の一部とする」と改められました。

その後、大気汚染の状況を踏まえ、「公害健康被害補償法の一部を改正する法律」が昭和 62 年 9 月 26 日に公布され、昭和 63 年 3 月 1 日から施行されました。改正により指定地域が解除され新規認定がなくなるとともに、既認定患者に対する補償給付、認定更新等は従来どおりの扱いと改められ、市条例も準じた改正となりました。

また、改正に伴って、昭和 63 年度から新たに健康被害の未然予防の観点から基金による健康被害予防事業が開始されました。

Ⅱ 公害健康保健被害者認定状況

1 富士市全体の認定状況

表-1 年度別認定状況

(各年度3月31日現在)

年度	補償法				市条例						年度末認定患者数 合計
	新規認定 患者数	年度内 死亡者数	年度内 治ゆ等数	年度末 認定 患者数	新規認定 患者数	年度内 死亡者数	年度内 治ゆ等数	年度内 法移行数	年度内 転出数	年度末 認定 患者数	
昭和45年度	－	－	－	－	81	0	0	0	0	81	81
昭和46年度	198	0	0	198	123	0	0	134	0	70	268
昭和47年度	162	5	0	355	60	0	5	1	0	124	479
昭和48年度	109	2	15	447	43	4	13	1	2	147	594
昭和49年度	94	6	9	526	33	5	11	6	2	156	682
昭和50年度	121	11	4	632	65	2	4	2	3	210	842
昭和51年度	267	7	12	880	32	1	17	181	1	42	922
昭和52年度	95	14	64	897	12	3	1	2	0	48	945
昭和53年度	97	10	42	942	13	1	2	0	0	58	1,000
昭和54年度	72	4	46	964	9	3	3	0	2	59	1,023
昭和55年度	63	16	63	948	6	4	4	4	0	53	1,001
昭和56年度	46	16	28	950	5	3	4	2	0	49	999
昭和57年度	56	16	46	944	9	1	4	0	0	53	997
昭和58年度	38	12	74	896	4	2	1	0	0	54	950
昭和59年度	39	16	33	886	5	1	2	0	0	56	942
昭和60年度	39	13	29	883	11	3	2	0	0	62	945
昭和61年度	47	5	46	879	14	2	3	0	1	70	949
昭和62年度	65	16	52	876	7	0	2	8	0	67	943
昭和63年度	11	4	40	843	1	0	2	0	0	66	909
平成元年度	転入 1	14	47	783	－	2	2	－	1	61	844
平成02年度	〃 1	18	26	740	－	3	2	－	0	56	796
平成03年度	〃 3	16	16	711	－	1	1	－	0	54	765
平成04年度	〃 0	12	38	661	－	1	10	－	0	43	704
平成05年度	〃 1	12	16	634	－	0	0	－	1	42	676
平成06年度	〃 1	11	19	605	－	3	1	－	0	38	643
平成07年度	〃 0	7	16	582	－	1	0	－	0	37	619

(各年度3月31日現在)

年度	補償法				市条例						年度末認定患者数合計
	新規認定患者数	年度内死亡者数	年度内治ゆ等数	年度末認定患者数	新規認定患者数	年度内死亡者数	年度内治ゆ等数	年度内法移行数	年度内転出数	年度末認定患者数	
平成08年度	〃 1	12	8	563	－	0	1	－	0	36	599
平成09年度	〃 0	8	0	555	－	0	0	－	0	36	591
平成10年度	〃 1	3	2	551	－	1	1	－	0	34	585
平成11年度	〃 0	10	2	539	－	2	0	－	1	31	570
平成12年度	〃 2	5	6	530	－	1	0	－	1	29	559
平成13年度	〃 0	8	4	518	－	0	0	－	0	29	547
平成14年度	〃 1	3	2	514	－	0	0	－	0	29	543
平成15年度	〃 1	4	2	509	－	1	0	－	0	28	537
平成16年度	〃 0	17	7	485	－	0	1	－	0	27	512
平成17年度	〃 0	10	2	473	－	0	0	－	0	27	500
平成18年度	〃 0	8	2	463	－	2	0	－	1	24	487
平成19年度	〃 0	4	0	459	－	0	0	－	0	24	483
平成20年度	〃 0	8	1	450	－	0	1	－	1	22	472
平成21年度	〃 0	4	1	445	－	1	0	－	0	21	466
平成22年度	〃 0	11	0	434	－	1	0	－	0	20	454
平成23年度	〃 0	8	1	425	－	0	0	－	0	20	445
平成24年度	〃 0	9	0	416	－	0	0	－	0	20	436
平成25年度	〃 0	7	2	407	－	0	0	－	0	20	427
平成26年度	〃 0	3	31	373	－	0	1	－	1	18	391
平成27年度	〃 0	6	3	364	－	0	0	－	0	18	382
平成28年度	〃 0	4	1	359	－	1	0	－	0	17	376
平成29年度	〃 0	4	1	354	－	0	0	－	0	17	371
平成30年度	〃 0	3	3	348	－	1	0	－	0	16	364
令和元年度	〃 0	4	1	343	－	1	0	－	0	15	358
令和02年度	〃 0	6	2	335	－	0	0	－	0	15	350
令和03年度	〃 0	3	1	331	－	0	0	－	0	15	346
令和04年度	〃 0	4	0	327	－	0	0	－	0	15	342
令和05年度	〃 0	8	1	318	－	0	0	－	0	15	333

2 法律による認定状況

表-2 認定疾病分類(男女及び年齢)

(令和6年3月31日現在)

年 齢	慢性気管支炎			気管支 ぜん息			ぜん息性 気管支炎			肺 気 腫			総 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0～34			0			0			0			0			0
35～39			0	4	2	6			0			0	4	2	6
40～44			0	29	17	46			0			0	29	17	46
45～49			0	37	26	63			0			0	37	26	63
50～54			0	41	34	75			0			0	41	34	75
55～59			0	21	16	37			0			0	21	16	37
60～64			0	9	5	14			0			0	9	5	14
65～	1	7	8	20	48	68			0		1	1	21	56	77
合 計	1	7	8	161	148	309	0	0	0	0	1	1	162	156	318

表-3 障害等級現況表(法律)

(令和6年3月31日現在)

	0～14才			15才以上			総計			構成比 (%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
特 級			0			0			0	0.0
1 級			0			0			0	0.0
2 級			0	6	5	11	6	5	11	3.4
3 級			0	141	141	282	141	141	282	88.7
級外・その他			0	15	10	25	15	10	25	7.9
計	0	0	0	162	156	318	162	156	318	100.0
構成比 (%)	0.0	0.0	0.0	50.9	49.1	100.0	50.9	49.1	100.0	

表-4 被認定者失効状況(法律)

(令和6年3月31日現在)

	既 認 定 者 数	失効者内訳						現 被 認 定 者 数
		死亡	治ゆ	認定取消	期間満了	転出	計	
4年度末計	1,632	439	424	47	372	23	1,305	327
5年度増減	0	+8	+1	0	0	0	+9	-9
5年度末計	1,632	447	425	47	372	23	1,314	318

3 市条例による認定状況

表-5 認定疾病分類(男女及び年齢)

(令和6年3月31日現在)

年 齢	慢性気管支炎			気管支 ぜん息			ぜん息性 気管支炎			肺 気 腫			総 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0～34			0			0			0			0			0
35～39			0	1		1			0			0	1		1
40～44			0	4		4			0			0	4		4
45～49			0	3	3	6			0			0	3	3	6
50～54			0		1	1			0			0		1	1
55～59			0			0			0			0			0
60～64			0			0			0			0			0
65～	1		1		2	2			0			0	1	2	3
合 計	1	0	1	8	6	14	0	0	0	0	0	0	9	6	15

表-6 障害等級現況表(市条例)

(令和6年3月31日現在)

	0～14才			15才以上			総計			構成比 (%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
特 級			0			0			0	0.0
1 級			0			0			0	0.0
2 級			0			0			0	0.0
3 級			0	8	5	13	8	5	13	86.7
級外・その他			0	1	1	2	1	1	2	13.3
計	0	0	0	9	6	15	9	6	15	100.0
構成比 (%)	0.0	0.0	0.0	60.0	40.0	100.0	60.0	40.0	100.0	

表-7 被認定者失効状況(市条例)

(令和6年3月31日現在)

	既 認 定 者 数	失効者内訳						現 被 認 定 者 数
		死亡	治ゆ	認定取消	期間満了	転出	計	
4年度末計	533	58	84	342	16	18	518	15
5年度増減	0	0	0	0	0	0	0	0
5年度末計	533	58	84	342	16	18	518	15

Ⅲ 公害保健福祉事業

被認定者に対し、リハビリテーションに係る運動療法等を行い、基礎的体力の増進及び認定疾病に関する知識の確認、療養生活上の指導等を行うことにより、健康の回復・増進を図るものです。

1 リハビリテーション事業

呼吸機能訓練教室

腹式呼吸・軽体操等の実施、認定疾病に関する知識の確認、療養生活上の指導等を行うことにより、健康の回復・増進を図るものです。

期 間：令和5年5月～令和6年2月

会 場：富士市教育プラザ

開催回数：年7回

参加人員：延べ59人

内 容：呼吸機能訓練、音楽療法、薬・食生活についての講話、骨密度測定

2 家庭療養指導事業

・家庭訪問

被認定者の家庭を訪問し、病状を把握するとともに日常生活における療養指導を行うものです。

対 象：市内に居住する被認定者

訪問回数：1級・2級被認定者 延べ 8回

3級・級外被認定者 延べ 109回 計 延べ 117回

・健康相談(訪問による把握ができない場合)

相談回数：1級・2級被認定者 延べ 8回

3級・級外被認定者 延べ 222回 計 延べ 230回

3 インフルエンザ予防接種費用助成事業

インフルエンザに係る予防接種費用助成事業

被認定者にインフルエンザに係る予防接種の自己負担額を助成し、健康の保持を図るものです。

実施者数：65歳以上 37人

65歳未満 72人 計 109人

IV 健康被害予防事業（環境保健事業）

気管支ぜん息等の知識の普及、機能訓練等を行うことにより、地域住民の健康の回復・保持及び増進を図り、大気汚染の影響による健康被害を予防するものです。

1 機能訓練事業

・ぜん息児水泳教室

気管支ぜん息児（年長～小学6年生）を対象として、療養上有効な水泳訓練を行うことにより、健康の回復、保持及び増進を図るものです。

期 間：令和5年5月～令和6年2月

会 場：静岡県富士水泳場

開催回数：年20回

参加人員：延べ564人

・ぜん息・COPD講演会

富士市在住の男女を対象として、講演会を行うことにより、気管支ぜん息及びCOPDについて自己管理の知識を身につけ、日常生活での実践を図るものです。

開 催 日：令和5年11月18日（年1回）

会 場：富士市教育プラザ

講 師：富士いきいき病院 国兼 浩嗣 医師

内 容：「治る病気と治らない病気、ぜん息とCOPDを考える」

参加人員：38人

2 健康相談事業

ピークフローメーター貸与事業

気管支ぜん息患者の健康管理に役立てるため、健康相談を実施し、ピークフローメーターを貸与するものです。

対 象 者：主治医に本事業の紹介を受けた気管支ぜん息患者

貸与期間：2年間

実施者数：小児 4人

成人 1人

